



令和2年4月1日発行
第212号
 発行所
綾部市森林組合
 綾部市宮代町前田20番地5
 TEL 42-1035(代)
 43-0260 (井倉販売所)
 印刷所 株式会社オカムラ

林業こよみ

- ◆雪起こし
- ◆枝打ち
- ◆間伐、除伐
- ◆しいたけ原木の管理



第53回通常総代会を開催！



第53回通常総代会が3月28日(土)、綾部市林業センター大会議室において総代各位44名出席のもと、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来賓のご出席を断念し、祝電は場内に掲示をすることにより時間短縮を図り、開催を致しました。

はじめに角山組合長より開会に当たってのあいさつを述べ、議長に柳原秀一氏(物部地区)を選任して議事に入り、第1号議案より第7号議案まで慎重審議の上、原案どおり承認され、終了致しました。

本号に提出議案を掲載いたしましたので、ご清覧の上、相変わりがせぬご協力、ご支援のほどお願い申し上げます。



第53回通常総代会議案

第1号議案

平成31年度 事業報告、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案注記表及び附属明細書の承認について

第2号議案

令和2年度 事業計画設定について

第3号議案

令和2年度 賦課金徴収方法について

第4号議案

令和2年度 借入金最高限度額決定について
 最高限度額 1億5千万円以内とする。

第5号議案

令和2年度 役員報酬決定について

第6号議案

令和2年度 余剰金預入先決定について

第7号議案

定款附属書の一部改正について

第8号議案

京都丹の国農業協同組合

第9号議案

京都北都信用金庫 綾部中央支店

第10号議案

京都銀行 綾部支店

第11号議案

京都銀行 綾部支店

第12号議案

定款附属書の一部改正について

ごあいさつ



代表理事組合長 角山 宏



開会にあたりまして、組合を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

例年より早く桜の開花の便りが届き始め、いよいよ春爛漫の季節となつてまいりました本日、綾部市森林組合第53回通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様には、年度末を迎え何かと多用の中、また、新型コロナウイルスの感染拡大で大変出にくい状況の中、ご出席をいただきましたことに厚く御礼申し上げますとともに、日ごろの組合の事業推進に当たりまして、格別のご支援ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、通常総代会の開催につきましては、開催通知にも記載させていただきましたように、綾部市内で新型コロナウイルスの感染者が確認されたことを受けまして、森林組合系統並びに綾部市対策本部などから示されている感染拡大防止策に基づき、綾部市長様をはじめとするご来賓のご臨席を断念するとともに、総代様のご出席をあえて求めずに書面による議決権の行使を優先していただくなど、開催内容及び開催規模等を縮小して開催し、感染防止に努めることにしたところ です。

総代の皆様にはご理解賜われますようよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年は30年ぶりに元号が平成から令和に代わり、時代の大きな節目を迎えた年でありました。

森林組合系統に取りましては、昨年4月から新たな森林管理システムがスタートするとともに、系統にとって長年の悲願でありました森林環境譲与税が昨年から全国各地方自治体に交付されるなど、森林・林業を取り巻く環境が大きく前進した一年でありました。

さらに、これらの改革を受け、新たな森林管理システムが適正に運用されるためには、森林組合系統の経営基盤の強化が最重要課題として、去る3月6日に「森林組合法の一部を改正する法律案」が第二〇一回通常国会提出法律案として閣議決定され、今後国会で改正論議が進められることになったところです。

また、近年の地球温暖化に起因するとみられる想定外の自然災害が日本各地で多発する状況の中、多面的機能を有する森林の整備の必要性が国民的議論となつてきており、私たち森林組合の役割がますます強く求められてきております。

綾部市森林組合としましては、今後とも地域林業の担い手としての自覚と使命感を高く持ち、綾部の豊かな森づくりに向け、役員員一同力を合わせ一層精進してまいります。

また、森林経営管理制度いわゆる新たな森林管理システムの導入により、今後森林整備等の事業の拡大が予想される中、現場で作業する人材の確保・育成を図ることが組合にとって喫緊の課題であると考えております。

幸いにも、この4月から6年ぶりに京都府立林業

大学の卒業生2名が組合で働いてもらうことになり、久しぶりの明るいニュースに大変喜んでるところです。今後とも、組合職員を含めた担い手の確保に向け、精力的に取り組んでまいりたく考えております。

組合員の皆様、各行政機関並びに関係団体の皆様方の引き続きのご支援、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

また、平成31年度の組合の事業におきましては、昨年は一昨年に続いて全国各地で想定外の災害が多く発生し、甚大な被害が出たところですが、幸い綾部市内においては組合の事業を停滞させるような大きな災害の発生がなく、平成31年度の事業計画に沿って事業を進めることができました。

その結果、平成31年度当初策定しました損益計画に計上した剰余金以上の金額を計上して平成31年度を締めくくることができました。

ここに、京都府、綾部市、森林整備センター並びに関係機関のご指導、ご高配と組合員の皆様のご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

総代の皆様方には、本日ご提案をしております7議案につきまして十分ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後とも、本日ご提案させていただきます、令和2年度事業計画の達成に向け、役員員一同一層努力し、組合員の皆様にお応えできる事業展開となるよう努めて参りますことをお誓い申し上げます、通常総代会の開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。



貸借対照表

令和2年1月31日現在

(単位：円)

〈資産の部〉

〈負債及び純資産の部〉

科 目	内 訳	合 計	科 目	内 訳	合 計
1. 流動資産			1. 流動負債		
現 金		210,525	受託販売預り金		0
預 取 手 形		98,435,337	買 掛 金		214,451
受 取 手 形	0	0	販売買掛金	0	
貸倒引当金	0		購買買掛金	214,451	
売 掛 金		4,688,612	短期借入金		0
販売売掛金	3,540,318		未 払 金		1,449,827
購買売掛金	1,179,294		事業未払金	769,000	
貸倒引当金	-31,000		一般未払金	680,827	
未 収 金		8,999,864	前 受 金		32,850
事業未収金	8,234,864		預 り 金		315,995
一般未収金	824,700		森林整備補助金預り金		0
貸倒引当金	-59,700		仮 受 金		0
棚卸資産		4,467,841	預り消費税		0
販売商品	452,551		出資配当預り金		11,682,033
購買品	4,015,290		未払消費税		3,884,086
差入保証金		0			
立 替 金		5,413,152	流動負債合計		17,579,242
林産立替金	0				
一般立替金	533,659		2. 固定負債		
森林整備立替金	4,879,493		農林漁業資金借入金		0
未収補助金		63,938,500	(1) 取得借入金	0	
仮 払 金		0	(2) 造林借入金	0	
退職資金		20,721,519	(3) 林道借入金	0	
			(4) 林経借入金	0	
流動資産合計		206,875,350	(5) 伐調借入金	0	
			森林担保資金借入金		0
2. 固定資産			退職給付引当金		46,366,126
有形固定資産			固定負債合計		46,366,126
建 物	77,543,314	13,451,900			
減価償却累計額	-64,091,414		負債合計		63,945,368
機 械	37,348,083	340,212			
減価償却累計額	-37,007,871				
車 輜 運 搬 具	29,133,126	2,595,082			
減価償却累計額	-26,538,044				
工 器 具 備 品	10,255,703	166,088			
減価償却累計額	-10,089,615				
土 地		22,594,826			
森 林					
(1) 所有林	11,428,231	23,561,479			
(2) 分収林	12,133,248				
有形固定資産合計		62,709,587			
無形固定資産			(純資産の部)		
電話加入権	129,462		1. 出 資 金		33,747,000
ソフトウェア	1,061,667				
無形固定資産合計		1,191,129	2. 利益剰余金		
外部出資			法定準備金	48,630,000	
系統出資金	20,290,000		施設拡張積立金	36,813,300	
系統外出資金	1,642,000		損失補填積立金	104,188,616	189,631,916
外部出資合計		21,932,000	当期末処分剰余金		
その他の固定資産			当期剰余金	4,771,064	
農林漁業資金貸付金	0		前期繰越剰余金	0	
森林担保資金貸付金	0				
貸倒引当金	0		3. 資本準備金		730,028
預 託 金	117,310				
その他の固定資産合計		117,310	純 資 産 合 計		228,880,008
固定資産合計		85,950,026			
資産合計		292,825,376	負債・純資産合計		292,825,376

損益計算書

(平成31年2月1日から令和2年1月31日まで)

(単位：円)

科 目	小 計	合 計	事 業 区 分			
			指 導	販 売	森林整備	センター管理
I 事業総損益						
1 事業総収益	190,361,702		3,694,907	30,755,550	153,331,664	2,579,581
2 事業総費用	91,663,902		2,375,710	19,649,617	67,897,814	1,740,761
事業総利益		98,697,800	1,319,197	11,105,933	85,433,850	838,820
II 事業損益						
1 人件費	80,313,318		327,450	8,620,564	70,565,304	800,000
2 旅費・交通費	908,267		45,414	72,661	790,192	0
3 事務費	1,885,192		94,260	150,815	1,640,117	0
4 業務費	2,013,725		100,686	161,098	1,751,941	0
5 諸税負担金	1,695,345		84,767	135,628	1,474,950	0
6 施設費	7,585,404		379,271	606,832	6,599,301	0
7 雑費	924,647		46,232	73,972	804,443	0
事業管理費計		95,325,898	1,078,080	9,821,570	83,626,248	800,000
事業利益		3,371,902	241,117	1,284,363	1,807,602	38,820
III 経常損益						
1 事業外収益	1,000,821					
2 事業外費用	0					
事業外損益		1,000,821				
経常利益		4,372,723				
IV 特別損益						
1 特別利益	421,889					
2 特別損失	23,548					
特別損益金		398,341				
当期剰余金		4,771,064				
当期剰余金		4,771,064				
前期繰越剰余金		0				
当期未処分剰余金		4,771,064				



平成31年度 剰余金処理案

(単位：円)

摘 要	内 容	小 計	合 計
I 当期未処分剰余金			
(1) 当期剰余金		4,771,064	
(2) 前期繰越剰余金		0	4,771,064
II 剰余金処分量			
(1) 法定準備金	当期剰余金の1/5以上	1,000,000	1,000,000
III 次期繰越剰余金			3,771,064

次期繰越剰余金中、教育情報資金は190,000円とする。

出資配当預り金の整理について

組合員の皆様には、日頃から綾部市森林組合の事業推進にご協力を頂いておりますことにあらためて厚くお礼を申し上げます。

さて、「出資配当預り金」におきましては、組合の経営基盤強化の為、本年の理事会において出資金に振替えることに決定をし、第53回通常総代会においてもご報告をさせて頂いたところでございます。

出資配当預り金の金額は、令和2年1月31日現在で11,682,033円ございます。経過としまして、多額の剰余金が出た平成10年度から平成23年度まで、2か年を除いて12回、定款第71条の規定に基づき、組合員様の払い込み出資額に応じて、規定に沿って3%から4%の配当を行ったもので、その都度組合員の皆様はその出資配当金については、出資金充当のため個別に出資配当預り金として預かる旨お伝えして、今日まで預かってきたところでございます。

一方、出資配当預り金を出資金に振替えることにつきましては、組合員様個々の財産の取扱いになることから、各組合員様の同意が必要となります。

しかしながら、過疎・高齢化の急速な進行に伴い、連絡の取れない、いわゆる所在不明の組合員様が増加している状況にあるため、歴代の役員が今日まで精力的にこの不明組合員様の調査を進めてきたところです。

その結果、一定不明組合員様の数は減少してきたものの、また新たに所在不明の組合員様が出てくるなど、今後も精力的に不明の組合員様の調査を行ったとしても、不明組合員数を0にすることは極めて困

難であり、不明組合員様が減少している現段階で出資金に振替えるという判断をさせて頂きました。

出資配当預り金を出資金に振替えるということは、各組合員様の出資配当預り金を一口100円として計算をし、その口数を出資口数として増資をして頂くこととなります。

現在、その事務を進めており、4月の下旬には各組合員様へ出資配当預り金を記載した「増資引受依頼書」並びに「増資引受書」を郵送いたしますので、大変お手数とは存じますが、何卒ご理解の上、よろしくお願い申し上げます。

最後に出資証券の取扱いでございますが、出資証券の発行は廃止とさせていただきます、増資後の出資証券の発行もせず、今後は必要な方のみの「払込済出資金証明書」の発行とさせていただきますので、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、令和2年1月31日現在の組合員数は、4,372名（正組合員4,230名、准組合員142名）でありましたが、出資配当預り金一口（100円）に満たない組合員様及び平成24年2月1日以降に新規加入された組合員様は、今回の増資引受依頼の対象にはなりませんので、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。



新規作業員ご紹介



ふくだ たけひろ
福田 壮洪



いぬい こうすけ
乾 紘輔

綾部市森林組合の作業員として2名の若者が働くことになりましたので、ご紹介させていただきます。

1人目は、福田壮洪（ふくだたけひろ）、20歳 大阪府出身、2人目は、乾 紘輔（いぬい こうすけ）、20歳 兵庫県出身です。2人とも京都府立林業大学校を今年の3月に卒業し、4月1日から当組合の各班に配属されて、夢と希望と意欲をもって綾部市内の森林で働いております。組合員の皆様との接する機会は少ないとは思いますが、温かい目で見守っていただければと思います。

当組合としましても、2人の成長を期待し、社会人としてまた、現場作業員の中核的な存在になるよう育てなければと考えております。

今後この2人をよろしくお願いたします。

組合員様へのおねがい

森林組合は、組合員により成り立っている協同組織です。

現在 綾部市森林組合の組合員は、正組合員4,230名 准組合員142名 合計4,372名（令和2年1月31日現在）の組合員様により組織されております。

組合員様の住所移転（市内、市外）、又は死亡された場合は、森林組合まで届出をよろしくお願いたします。

以下の届出用紙を準備しております。

- ・加入届（新規に組合員として加入したい場合）
- ・名義変更届（組合員様がお亡くなりになり、引続き組合員を希望する場合）
- ・住所変更届（市内・市外問わず、組合員様の住所に変更があった場合）
- ・脱退届（組合員を辞めたい場合）

井倉販売所 営業時間の変更について

4月1日～10月末日まで

営業時間を午前9時から午後4時30分までに
変更しました。

支払代金・賦課金等の口座振替について ～ 便利です ～

当組合へのお支払いについては、口座振替をご利用いただけます。

※京都丹の国農業協同組合様・京都銀行様の口座をお持ちの方

お手続きは金融機関で行って頂く必要がありますが、現金をご持参頂いたり、振り込んで頂く手間が省けて便利です。

お手続き用紙は金融機関でご準備いただけますが、当組合でも準備出来ますのでお問い合わせ下さい。



※現在、手続きされている組合員の方は6月末に賦課金を口座より振替させて頂きます。個々に通知を送付致しませんご了承下さい。尚、すでにご登録頂いている方で名義に変更のある方はお手数ですがご連絡下さい。

松くい虫予防薬剤散布について のお願い

毎年の方もお願いします!

5月8日までに
ご連絡ください!



庭の松の木の薬剤散布を毎年5月中旬から7月にかけて行っています。

毎年連絡して頂かなくても伺っておりましたが、昨年と同様に再確認のため散布を希望される方は事前に連絡をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

森林組合 ☎42-1035 へご連絡ください。

※新規の申し込みも承っております。



松くい虫予防薬剤散布の費用

〔費用〕

3,300～5,500円 / 松の木一本当り
木の大きさにより料金が変わります。

〔施工時期〕

5月～7月

京都府立林業大学生を迎えて

3月2日～6日

インターンシップ※受け入れ ※インターンシップとは職業意識の向上を目的として行う林業事業者での就業体験です。



2012年に開校した京都府立林業大学校森林林業科の学生3名を就業体験（インターンシップ）で受け入れました。実際の作業を通して学校で日頃行う学習とは違う学び・気づきがあったとの前向きな感想が多く未来の林業担い手に期待が高まります。研修終了後、お礼・感想を寄せて頂いたので紹介します。

今回のインターンシップでは綾部市森林組合さんにお世話になり現場作業の手伝いをさせていただきました。職員さんや作業員さんは優しく、話し掛けてくれて現場で様々な事を教えてもらい学校では学べないようなことも学べました。効率の良い作業の仕方や伐倒する際の注意点なども勉強になりました。

学校では体験出来ないマツクイムシの燻蒸処理や特殊条件での伐採の手伝いを現場の人は休まず動いているのを見て自分の未熟さを知りました。今回のインターンシップで現場の作業がいかにやりがいのある仕事なんだなと思いました。綾部市森林組合の皆様本当にありがとうございました。

京都府立林業大学校

中井 皓

今回、インターンシップでは綾部市森林組合様にお世話になりました。初めての事が多く、何をすれば良いか分からなくどうする事も出来なかった自分に、何をどうすれば良いかを優しく分かりやすく教えて下さったので、作業をスムーズに進めることが出来ました。作業は想像していたよりも大変で、心が折れかけた時が何回もありました。

が、そんな中、自分に心配の声をかけて下さりつつ、大変な作業を黙々とさされているお姿を見て自分ももっと頑張るべきだと思いました。色々ご迷惑をかけてしまいました。沢山のことを学ぶことが出来ました。本当にありがとうございました。

京都府立林業大学校

福井 迅

今回のインターンシップでは、5日間という短い期間でしたが、綾部市森林組合の皆様にはとてもお世話になりました。研修では測量やキノコの菌うちなど一度やったことがある事や、松くい虫のくん蒸処理という貴重な経験もさせていただきました。職員の方や作業班のみなさんの技術や手際の良さなど自分も真似したいと思いました。今回のインターンシップで近い将来、自分もこのような仕事をしたいたいと思いました。綾部市森林組合の皆様本当にありがとうございました。

京都府立林業大学校

本田 直希





測量データ事務



測量状況



歩道開設



受託施業単価及び 手数料について

本年度の事業計画によります受託事業の単価及び手数料は次の通りです。

◆施業（1ha標準地につき）

○新植 1,680千円

○下刈 185千円

○間伐・除伐・枝打 300千円

○作業道（m） 8千円

○バックホー（時間） 6千円

○小型バックホー（時間） 4千円

◆調査手数料

○実測手数料 (10a当) 5000円以内

○山林評価手数料

評価額の1,000分の10以内

◆受託事業手数料

森林整備事業 事業費の25%以内

販売事業 売上高の9%以内

伐採搬出事業 売上高の12%以内

購買事業 仕入高の25%以内

◆補助金取扱手数料

補助金の10%以内

◆証明手数料 1筆当り（税別）

組員 500円

組員外 1,000円

志賀郷地区

シイタケ菌打ち体験に参加



2月29日(土)に志賀郷公民館にて、「志賀郷を楽しむ会」の主催による、椎茸の菌打ち体験が行われました。当組合も菌打ち体験の講師として参加依頼があり、三名の職員が参加しました。

当初はコロナウイルスの流行に伴い、開催が危ぶまれていましたが、消毒液の設置やマスクの着用などの主催者側の配慮により予定通り開催されました。

会場は、参加された方々が菌打ちの方法やほだ木の保管方法を熱心に聞いておられ、盛り上がりつつありました。

椎茸の栽培は、原木となる木を伐採しシイタケ菌を打ち込んだ後、適切な場所に設置さえすれば、誰でも家庭でびつくりするくらいおいしい椎茸を食べることが出来ます。

皆様も是非、家庭で椎茸づくりにチャレンジしてみてくださいいかがでしょうか？

新型コロナウイルス影響による 「感謝祭」中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感謝祭を中止とさせていただきます。
皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

編集後記

4月に入り気候が穏やかになり、桜が満開を迎えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、東京五輪・パラリンピックの1年程度の開催延期、各イベント等の開催中止若しくは延期といった委縮ムードばかりであります。当組合も例外ではなく、第53回通常総代会開催に当たっては感染拡大防止のため、ご来賓の皆様の出席の断念、書面出席優先で、規模を縮小し時間短縮を図り実施しました。また毎年開催しております5月開催予定でありました「春の大感謝祭」を中止という苦渋の決断をさせていただきますました。組合員の皆様にはご理解のほどよろしく申し上げますとともに、早く新型コロナウイルス感染が終息することを願っております。

その中で、当組合にとって明るい出来事がありました。本号で掲載をしました2名の新規採用であります。今後、綾部市森林組合の現場作業員担い手として育てていかなければと考えております。今後の成長を温かく見守っていただければと思います。

次に「出資配当預り金」でございますが、本号に掲載しております通り、組合の経営基盤強化のため出資金に振り替えるをさせていただきます。組合員の皆様の格別のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

組合員の皆様には、健康に十分ご自愛いただくことをご祈念申し上げます。本号の編集後記とさせていただきます。次回は7月を予定しております。